

議会への主要事項説明会 説明資料

令和8年8月18日
鶴岡市

目 次

- 1 令和7年度普通会計決算について P 2
- 2 行財政改革の取組について P 5
- 3 子育て世代への支援について P 7
- 4 新学校給食センター整備について P10
- 5 物価高騰対策について P11

<参考資料>

- 令和7年度企業会計決算について P12

I 令和7年度普通会計決算について

	令和7年度	令和6年度	増減
歳入 ①	843億9,589万円	797億3,527万円	46億6,062万円
歳出 ②	829億9,451万円	782億1,792万円	47億7,659万円
形式収支 ③=①-②	14億138万円	15億1,735万円	▲1億1,597万円
翌年度に繰り越すべき財源 ④	3億6,582万円	3億2,070万円	4,512万円
実質収支⑤=③-④	10億3,556万円	11億9,665万円	▲1億6,109万円
単年度収支 ⑥=⑤-⑤'	▲1億6,109万円	▲1,080万円	▲1億5,029万円
財政調整基金 積立金 ⑦	6億1,105万円	714万円	6億391万円
繰上償還金 ⑧	0万円	3億7,775万円	▲3億7,775万円
財政調整基金 取り崩し額 ⑨	14億円	17億5,000万円	▲3億5,000万円
実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨	▲9億5,004万円	▲13億7,591万円	4億2,587万円

1 決算規模 歳入①は対前年度で約46.6億円の増加、歳出②は約47.8億円の増加

(歳入・歳出とも過去2番目の規模)

→ 加茂水族館改築事業や道の駅あつみ移転整備事業等の大型投資事業の実施、物件費の増などによる。

2 単年度収支⑥は、約1.6億円の赤字

→ マイナス要素：物件費の増、維持補修費の増、人件費の増

プラス要素：公債費の減、市税の増

3 実質単年度収支⑩は、約9.5億円の赤字

→ 単年度収支⑥ ▲1.6億円 + 財政調整基金積立金⑦ 6.1億円 + 繰上償還金⑧ 0 - 財政調整基金取崩し14億円⑨ = **▲9.5億円**

4 基金残高は、35.1億円の減少

(133.3億円 → 98.2億円)

【取崩額の大きかったもの】

(令和7年度末残高)

財政調整基金	14.0億円	25.1億円
減債基金	10.0億円	24.7億円
地域振興基金	8.5億円	19.1億円
公共施設整備基金	4.7億円	19.8億円
加茂水族館整備振興基金	4.1億円	1.0億円

5 市債残高は、7.0億円の減少

(691.7億円 → 684.7億円)

令和7年度普通会計決算において、実質単年度収支は9.5億円の赤字となり、令和6年度に続いて大幅な赤字決算となった。また、財源不足に対応するため、財政調整基金を14億円取り崩しており、令和6年度の17.5億円と合わせると、2年間で計31.5億円を取り崩したことになる。この結果、財政調整基金残高は令和5年度の50.5億円から令和7年度には25.1億円へと減少し、2年間でほぼ半減した状況である。

【赤字決算が続いている要因】

（１）歳出増加と基幹財源の伸び悩みによる構造的な収支悪化

行政運営に必要な経費が増加し続ける一方で、市税や地方交付税などの基幹財源の伸びが追いつかず、歳出が歳入を上回る状況が続いている。人件費は、給与改定や職員数の増加などにより増加が続いており、扶助費についても、保育や障害福祉サービスに係る給付費の拡大により増加傾向にある。また、物件費についても、物価高騰の影響などにより増加が続いている。

（２）受益者負担の軽減と大型投資の進展に対する見直し不足

学校給食費や18歳までのこども医療費の無償化など、受益者負担の軽減に加え、人工芝グラウンド整備工事や道の駅あつみ移転整備事業などの大型投資事業を継続して進めてきた。その一方で、事務事業の見直しによる経費削減や、投資事業の実施時期の平準化が十分に進まなかったことが、現在の厳しい財政状況の一因となっている。

（３）基幹財源の伸び悩みの中での歳入運営と基金依存の拡大

歳入面では、基幹財源の伸び悩みが続く中、ふるさと寄附金の増減が歳入に影響を与える構造となっており、安定的な財源確保が課題となっている。こうした中で、歳出の増加と歳入の停滞が重なり、結果として、翌年度の財源を確保するために基金の取り崩しに依存せざるを得ない状況が続いている。

【今後の方向性】

（1）財政の安定性の向上

物価高騰や社会保障関係経費の増加に対応するため、財政調整基金をはじめ各種基金への依存を改め、持続可能な財政運営への転換を図る。

（2）スクラップ・アンド・ビルドによる財源の再構築

成果が乏しい事業や、時代やニーズに合わなくなった事業を見直し、子育て支援、安全・安心、産業振興など必要な施策に財源を重点配分する。

（3）将来負担を抑えた投資の継続

公共施設の整備や維持管理を適切に進める一方で、市債発行額を計画的に管理し、必要な投資を持続的に実施できる財政構造の構築を図る。

（4）今後の進め方

第1段階 「新たな活力と価値の創造」を推進するためにも、市債発行額の管理とスクラップ・アンド・ビルドを、今後の予算編成における基本的な考え方として示す。

第2段階 令和9年度から令和13年度までの中期財政見通しを公表（来年3月）する。

（5）毎年度の点検と改善

中期財政見通しと一体的に毎年度見直しを行い、決算状況を踏まえながら改善の進捗を検証する。

【本市の実質単年度収支の状況】

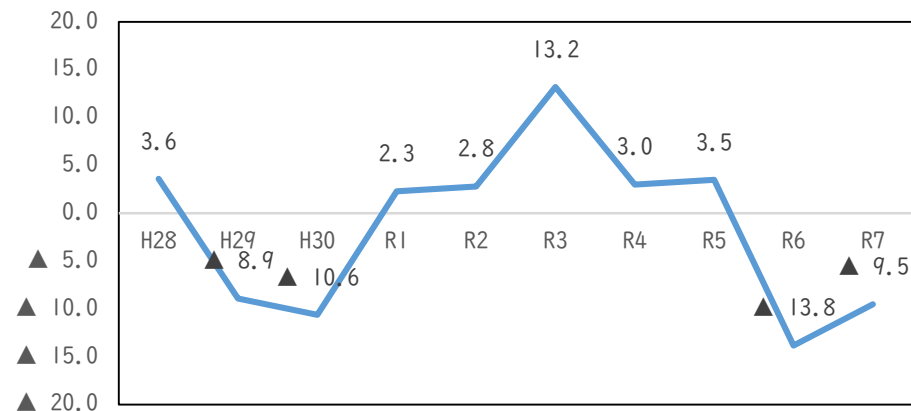
・ 県内13市中、2年連続で最下位

（R7:▲9.5億円 R6:▲13.8億円）

・ 県内12市の平均を大きく下回っている。

（R7平均:0.7億円 R6平均:▲1.1億円）

億円 本市の実質単年度収支の推移



2 行財政改革の取組について

総合計画の実現に向けて、持続可能な行財政基盤を構築することを目的に、本市の財政健全化と行政改革の方向性について「行財政専門委員会」を設置し、調査・審議する。

《開催状況》

第1回行財政専門委員会（令和8年6月5日）

報告内容：行財政専門委員会の設置、本市の行財政改革の経過、本市の行財政運営の状況

協議事項：今後の協議の参考とするため、市単独事業で一般会計財源負担や業務負荷が大きい事務事業について、現状の評価を踏まえて次回委員会までにリスト化する。

第2回行財政専門委員会（令和8年7月28日）

協議内容：①事務局において次の2点を基準に51件の事務事業（協議項目）を選定

（1）重要度：一般財源負担が500万円以上又は500万円未満でも他自治体にない業務負荷が発生しているもの

（2）影響度：受益者が多い、市民全体が対象となるなど範囲が広いもの

②12月までに委員会の意見を整理するため、優先協議項目を選定する「選定の視点」と、51件の協議項目から「令和8年度優先協議項目（5件程度）」を選定する。

●選定の視点（7つ）

- ・ 所期の目的が市民ニーズの変化や今後の社会変容に適合しているか
- ・ 目的の達成度が停滞・悪化するものは今後改善が見込めるか
- ・ 業務負荷が課題となっているものは今後改善が見込めるか
- ・ 事業の廃止・縮小に対して市民の理解が得られるか
- ・ 受益者負担の観点で妥当かどうか
- ・ 市の類似施設の存在、民間競合の観点から妥当かどうか
- ・ 民間活用により更なるサービス向上・負担軽減が見込めるか

●令和8年度優先協議項目（6件）

- ・ デマンド交通の在り方
- ・ 健康診断、予防接種の受益者負担の在り方
- ・ ごみの有料化
- ・ 窓口業務の民間委託
- ・ 公衆浴場、日帰り温泉施設の在り方
- ・ 農業経営者育成学校（SEADS）の在り方

《今年の行財政専門委員会のスケジュール》

- ・ 第3回（8/25）、第4回（10月上旬）、第5回（11月上旬）、第6回（12月中旬）
優先協議項目毎に、ヒアリング、方向性協議、意見案確認を行い整理する。

3 子育て世代への支援について

(1) 0～2歳児保育料無償化事業

0～2歳児の保育料を所得制限なく無償化し、切れ目のない子育て支援につなげる。

【現在の保護者負担軽減策】

0～2歳	3～5歳	小学校	中学校	高校
医療費無償化【市（県）】				
保育料の保護者負担 (下記の軽減策あり)	保育料無償化【国】	給食費無償化【市（国）】		授業料無償化【国】

現在の0～2歳児の保育料軽減策	生活保護等 市民税非課税世帯	市民税均等割課税～ 所得割97,000円未満世帯	市民税所得割 169,000円未満世帯	市民税所得割169,000円以上世帯
【国】保育料無償化	無償化			
【県・市】負担軽減		無償化	軽減	第3子以降：保育料無償化 (18歳未満のこども3人以上の世帯) 第1・2子：保育料保護者負担 → 9月から無償化
【市単独】保育料無償化				

※上記に加え、国による兄弟姉妹同時在園（第2子半額、第3子以降無料）の多子世帯負担軽減を実施

<0～2歳児保育料無償化事業>

【対象児童】

鶴岡市に住所を有し、保育の必要性を有する
世帯の0～2歳児

(保育所、認定こども園、地域型保育事業、
届出保育施設等利用者)

※届出保育施設等は上限まで無償化

【予算額】

123,903千円（対象：約800人）

【スケジュール】

7月～8月 システム改修

9月中旬 保護者へ通知

9月分～ 無償化実施

3 子育て世代への支援について

(2) 旧二小跡地活用 子育て拠点整備の進捗

- 目的：遊びを通じた「こどもの成長」と「地域の活性化」の両立する仕組みをつくり、こどもが主体的に挑戦できる環境と、多世代が交流する地域コミュニティの拠点を創出するため、旧二小跡地にプレーパークを整備する。
- 目指す姿：旧二小跡地のプレーパークを、市内全域への展開に向けた「中核プレーパーク」と位置づけ、ノウハウを集積・波及させる本市のモデル拠点とする。

【持続可能な遊び場を作る「3つの柱」】

施設（ハード）を「作って終わり」にせず、地域が主役となる持続可能な運営体制を確立するため、ハード整備と並行して人、組織、意識・文化を育むソフト事業を展開する。

取組	目的
①プレーリーダーの養成 【人】	遊び・遊び場の質を担保する（遊びを支える専門人材の育成とノウハウの伝播）
②地域住民参加型の検討会 【組織】	地域運営の仕組みを設計する（地域が運営主体となるモデルの構築）
③遊び・遊び場の普及・啓発 【意識・文化】	遊びの文化の土壌を作る（遊び・遊び場の理解を深め、地域が遊び場を支える機運向上）



【令和8年度 ソフト事業の進捗状況（3つの柱の実施）】

令和10年度末の供用開始と同時に地域が主体の運営をスタートできるように、各事業を実施している。

◆取組①：プレーリーダーの養成講座【人】

7月5日：応用編（昨年度受講生を対象）、10月～：基礎編 全4回

◆取組②：地域住民参加型の検討会【組織】

7月27日：第1回、8～11月：第2～5回

◆取組③：遊び・遊び場の普及・啓発事業【意識・文化】

(1) プレーパーク体験会

7月5日：第1回 参加者 465名（親子153組）、10月：第2回

(2) ワークショップ

8～9月：「遊びを語り、考え、デザインする」（全2回）



7月27日開催 市民検討会の様子

【第二学区学童保育所の移転整備に関する方針】

中央児童館で実施している第二学区学童保育所は、中央児童館の大規模改修に合わせ、放課後児童クラブ整備方針に基づき朝暘第二小学校内へ移転整備する。

〈今後の予定〉

R8.9議会：移転整備設計業務に関する経費を補正予算として提案

R8.10～：移転整備設計業務委託契約締結

R9.4～：工事着手、第二小学校へ移転（令和9年中に供用開始）

【全体スケジュール（ハード整備）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度
プレーパーク実施設計（進行中）	プレーパーク工事	
学童設計	学童整備工事	供用開始
	移転・供用開始	

4 新学校給食センター整備について

1 「今後の学校給食のあり方及び新鶴岡市学校給食センター整備基本計画（案）」に対するパブリックコメントの状況

- ・意見募集期間：5月15日～6月15日
- ・意見提出者数42名 意見総数90件

【主な意見の内容】

- ・給食提供に関すること（26件）
献立の充実。食材の産地、品質確認。栄養バランス。衛生管理徹底。子どもに安心しておいしい給食。
アレルギー食関連の表記が分かりにくい。
- ・施設運営に関すること（15件）
市の責任で直接運営を。事業者の破産・撤退を懸念。安全性、質の低下を懸念。発祥の地の伝統を守るべき。

【意見を踏まえた計画の修正箇所】

- ・アレルギー食関連の記載を分かりやすくするため、注釈を追記した。

- ・7月23日 定例教育委員会にて可決

「今後の学校給食のあり方及び新鶴岡市学校給食センター整備基本計画」策定

2 今後の予定

- ・R8.9議会：アドバイザー業務委託契約に関する経費を補正予算（債務負担行為）として提案
 - ・R8.12 : アドバイザー業務委託契約締結（～R10.3）
（業務内容：実施方針、要求水準書の作成、事業者選定及び契約業務支援 等）
 - ・R10～11 : 基本設計・実施設計
 - ・R11～13 : 建設工事
- ※同期間でモニタリング業務（業務内容：履行状況確認等）を委託

5 物価高騰対策について

物価高騰による市民・事業者の負担増に対応するため、重点支援地方交付金を活用した支援策を効果的に展開する。

(1) 主な生活者支援

事業名	事業内容
【実施済の事業】	
生活応援商品券事業	食料品などの物価高騰による負担を軽減するとともに、市内中小事業者の売上拡大を図るため、国の重点支援地方交付金と県の補助事業を活用し、商品券を配布する。
【今後実施予定の事業】	
庄内広域水道企業団負担金、補助金及び出資金	一般家庭・事業者を問わず、水道メーターの口径に応じ、6か月、4か月又は2か月間、水道の基本料金を減免する。（令和8年9月検針分～）
灯油購入費助成事業	物価高騰を踏まえ、生活困窮世帯の経済的負担の軽減を図るため、灯油購入に係る費用の一部を助成する。



生活応援商品券事業の利用状況

①配布状況

- ・配布枚数 1,150,420枚
(500円×10枚×115,042人、49,479世帯)
- ・配布金額 575,210千円

②利用状況

- ・登録店舗数 999店舗
- ・利用期間 4月30日～6月30日
- ・利用枚数 1,115,804枚
- ・利用金額 557,902千円
- ・利用率 96.99%

(2) 主な事業者支援

事業名	事業内容
【現在実施中の事業】	
がんばる中小企業応援事業	物価高騰で市内の中小企業のコスト負担が増す中、生産性向上や新製品開発などの取組を支援し、経営基盤の強化を図る。
【今後実施予定の事業】	
高齢者施設等物価高騰対策支援事業	光熱費、燃料費、食材費等の物価高騰の影響を軽減し、安心して質の高い介護サービスの安定的な供給を図るため、市内高齢者施設等に対して支援金を交付する。
飼料価格高騰緊急支援事業	配合飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産事業者負担を軽減するため、飼料価格高騰分の一部を補助する。
漁業者燃料価格高騰対策事業	物価高騰や海水温上昇による漁場環境の変化で厳しい経営状況にある漁業者の負担軽減のため、漁業者が操業のために使用する燃油価格高騰分の一部を補助する。

参考資料Ⅰ 令和7年度病院事業会計決算について

	令和7年度	令和6年度	増減
病院事業収益①	143億4,878万円	138億552万円	5億4,326万円
うち医業収益②	121億6,045万円	118億7,879万円	2億8,166万円
うち入院収益	89億9,709万円	87億7,938万円	2億1,771万円
うち外来収益	26億4,605万円	25億9,275万円	5,330万円
うち医業外収益③	18億682万円	15億3,491万円	2億7,191万円
病院事業費用④	155億448万円	148億5,556万円	6億4,892万円
うち医業費用⑤	146億4,565万円	138億9,817万円	7億4,748万円
うち給与費	74億4,275万円	70億2,498万円	4億1,777万円
うち材料費	24億4,358万円	23億2,846万円	1億1,512万円
うち経費	34億5,955万円	33億5,037万円	1億918万円
うち減価償却費	10億16万円	9億181万円	9,835万円
うち医業外費用⑥	7億69万円	7億8,653万円	▲8,584万円
収支（損益）⑦ （①－④）	▲11億5,570万円	▲10億5,004万円	▲1億566万円

	令和7年度	令和6年度	増減
資本的収入⑧	19億5,784万円	29億3,259万円	▲9億7,475万円
資本的支出⑨	26億2,992万円	36億450万円	▲9億7,458万円
差引⑩ （⑧－⑨）	▲6億7,208万円	▲6億7,191万円	▲17万円

1 収益的収支

収益①は、対前年度で約5.4億円の増加
費用④は、対前年度で約6.5億円の増加
損益⑦は、約11.6億円の純損失

- 収益の増は、荘内病院における患者数の増や、国県補助金（賃上げ・物価上昇支援金等）の増による。
- 費用の増は、給与費、材料費、経費（委託料、賃借料）の増による。

2 資本的収支

資本的収入⑧は、対前年度で約9.7億円の減少
資本的支出⑨は、対前年度で約9.7億円の減少
差引⑩は、約6.7億円の不足

- 収入の減は、企業債、他会計負担金の減による。
- 支出の減は、看護学校整備費の減による。

3 企業債残高

残高は、対前年度で約4.6億円の減少

- 病院建設時の償還が進んだほか、画像管理システム（PACS）等のR2年度機器整備分借入の償還終了による。

4 一般会計からの繰入金

約23.0億円（R6:約29.0億円、R5:約21.5億円）

	令和7年度	令和6年度	増減
現金預金残高	1億7,324万円	18億9,099万円	▲17億1,775万円
企業債残高	111億3,630万円	116億86万円	▲4億6,456万円

参考資料 2 令和 7 年度水道事業会計決算について

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
収益 ①	32億4,824万円	32億4,828万円	▲4万円
営業収益	28億219万円	28億1,188万円	▲969万円
営業外収益	4億4,605万円	4億2,853万円	1,752万円
特別利益	0	787万円	▲787万円
費用 ②	30億4,465万円	29億3,757万円	1億708万円
営業費用	29億8,442万円	28億7,637万円	1億805万円
営業外費用	6,021万円	6,120万円	▲99万円
特別損失	2万円	0	2万円
損益 ③=①-②	2億359万円	3億1,071万円	▲1億712万円

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
資本的収入 ④	9億2,660万円	5億9,145万円	3億3,515万円
資本的支出 ⑤	17億9,643万円	17億2,358万円	7,285万円
差引 ⑥=④-⑤	▲8億6,983万円	▲11億3,213万円	2億6,230万円
前年度未払充当財源	▲2億4,610万円	▲7,390万円	▲1億7,220万円
収支不足額 ⑦	▲11億1,593万円	▲12億603万円	9,010万円

1 収益的収支

収益①は、対前年度で4万円の減少、
費用②は、対前年度で約1.1億円の増加

→人口減少等に伴う給水収益の減少による収益減少傾向が続く
→公道漏水対応の修繕費や建設改良工事に伴う除却費の増により費用増加

2 損益③は、約2億円の黒字

→費用増加の影響により純利益が対前年度で約1.1億円減少

3 資本的収支

資本的収入④は、対前年度で約3.4億円の増加、
資本的支出⑤は、約7千万円の増加

→企業債の借入に伴い収入が増加
→耐震化、老朽管路更新等の建設改良工事の増により支出が増加
→資本的収入額が資本的支出額に不足する額約11.2億円は、従来同様に内部留保資金等で補填

4 内部留保資金（正味運転資本金）

対前年度で約1.1億円増加し、40億円超を維持

5 企業債残高

借入額の増加に伴い、対前年度で約2.2億円の増加

6 一般会計からの繰入金

3,076万円（R6: 3,477万円、R5: 3,366万円）

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減
内部留保資金	42億5,271万円	41億4,696万円	1億575万円
企業債残高	26億6,219万円	24億3,819万円	2億2,400万円

参考資料3 令和7年度下水道事業会計決算について

	令和7年度	令和6年度	増減
収益 ①	52億7,317万円	53億8,099万円	▲1億782万円
営業収益	26億1,437万円	26億5,511万円	▲4,074万円
営業外収益	26億5,604万円	27億2,017万円	▲6,413万円
特別利益	276万円	571万円	▲295万円
費用 ②	52億7,278万円	53億8,051万円	▲1億773万円
営業費用	49億5,397万円	50億3,560万円	▲8,163万円
営業外費用	3億1,881万円	3億4,491万円	▲2,610万円
特別損失	0	0	0
損益 ③=①-②	39万円	48万円	▲9万円

	令和7年度	令和6年度	増減
資本的収入 ④	52億5,292万円	51億2,641万円	1億2,651万円
資本的支出 ⑤	67億6,466万円	69億387万円	▲1億3,921万円
差引 ⑥=④-⑤	▲15億1,174万円	▲17億7,746万円	2億6,572万円
前年度及び 翌年度事業充当財源	▲10億2,550万円	▲11億1,986万円	9,436万円
収支不足額 ⑦	▲25億3,724万円	▲28億9,732万円	3億6,008万円

	令和7年度	令和6年度	増減
内部留保資金	16億6,402万円	11億105万円	5億6,297万円
企業債残高	287億8,479万円	288億9,004万円	▲1億525万円

1 収益的収支

収益①は、対前年度で約1.1億円の減少

費用②は、対前年度で約1.1億円の減少

- 使用料収入が微増した一方、国庫補助金等その他収入が減少
- 施設の維持修繕や管理経費が増加の一方、企業債支払利息等その他支出が減少

2 損益③は、39万円の黒字

→一般会計からの基準外繰入金を下水道事業全体で赤字にならない範囲で精算

3 資本的収支

資本的収入④は、対前年度で約1.3億円の増加

資本的支出⑤は、対前年度で約1.4億円の減少

- 前年度や当年度の建設改良事業で企業債を借入したことによる収入の増加、建設改良事業を翌年度への繰越による支出の減少
- 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 約25.4億円は、従来同様に内部留保資金等で補填

4 内部留保資金（正味運転資本金）

対前年度で約5.6億円の増加

→出納閉鎖期間がないため、令和7年5月借入の企業債によって3月31日決算時点では増加。令和8年5月借入の企業債は約5億円減少。

5 企業債残高

対前年度で約1.1億円の減少

6 一般会計からの繰入金

約22.1億円（R6:約23.5億円、R5:約25.3億円）